

正 誤 表

箇所

平成 28 年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針

2 教科用図書採択基準について (1)

正	各発行者が作成する「 <u>教科書編修趣意書</u> 」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
誤	各発行者が作成する「 <u>教科書編集趣意書</u> 」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。